

令和6年6月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(6月10日、11日、12日 3日間)

○6月10日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自民クラブ 長谷川 ひろゆき	2 民俗芸能虎舞の振興について	(1) 八戸市における虎舞の組数と活動状況について	社会教育課	1
		(2) 市の無形民俗文化財へ指定することについて	社会教育課	2
きずなクラブ 三浦 博司	2 図書館行政について	(1) 古文書の収集・保存・公開について	図書館	3
		(2) 本に親しむ市民を増やす取組について	図書館	4
自由民主・無所属クラブ 山之内 悠	2 教員の働き方改革について	(1) 教員の不足数について	学校教育課	6
		(2) 具体的取組について	学校教育課	7
	3 市立小中学校の適正配置について	(1) これまでの取組状況について	学校教育課	8
		(2) 今後の見通しについて	学校教育課	9
	4 こども支援センターについて	特別な配慮を必要とする子どもの巡回相談について	こども支援センター	10
自由民主・無所属クラブ 上条 幸哉	2 教育行政について	(1) いじめ防止条例について	教育指導課	11
		(2) 非常勤職員について	学校教育課	12

○6月11日(火)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
きずなクラブ 石橋 充志	1 政治姿勢について	(2) 学校給食費無償化への対応について	学校教育課	13
	2 教育行政について	学校の暑さ対策について	学校教育課	14
新緑・無所属の会 伊藤 圓子	3 児童生徒の定期健康診断等について	(1) 児童生徒の定期健康診断未受診の状況と対応について	学校教育課	15
		(2) 不登校の児童生徒の受診状況と今後の推進策について	学校教育課	16
無所属 苔米地 あつ子	2 子どもの読書活動推進について	(1) 図書館における事業計画について	図書館	17
		(2) ブックススタート・フォローアップ事業について	図書館	18

令和6年6月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(6月10日、11日、12日 3日間)

○6月12日(水)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
公明党 土嶺 直樹	2 教育行政について	(1) 体育館空調について		
		ア 電気式エアコン設置の初期費用等について		
		イ ガス・ヒートポンプ・エアコン(GHP)の導入について	教育総務課	19
		(2) 教員不足の現状と対策について	教育総務課	20
		(3) 働き方改革の取組について	学校教育課	22
自民クラブ 藤川 優里	1 学校給食費の無償化について	(1) スケジュールについて	学校教育課	23
		(2) 交付金制度に対する市長の評価について	学校教育課	24
	2 本のまちについて	(1) 八戸市立図書館について		
		ア これからの時代の図書館に対する市長の考え方について		
		イ 建て替えまでに必要とされる取組について	図書館	25
		(4) 本の余生と終活について	図書館	26
			図書館	27
			図書館	28

資料（提出様式）

質問者(議員名)	長谷川 ひろゆき 議員
発言事項	2 民俗芸能虎舞の振興について
発言の要旨	(1) 八戸市における虎舞の組数と活動状況について
質問内容	現在の八戸市における虎舞の組数と活動状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○虎舞は、三陸地方や関東の沿岸部に分布し、大漁祈願・家内安全・火伏せなどを願い行われる民俗芸能。 ○当市における最も古い記録は、文政三年（1820）の『八戸藩勘定所日記』に見られ、遅くともこの頃には虎舞が行われていたと考えられる。 ○踊りの内容は、荒れ狂う虎を、太鼓を持った子どもの純粋な神通力で導くというもので、虎の霊力に悪魔払いや火事災害を抑える力があると信じられている。 ○現在、八戸市内で活動している虎舞は、左比代虎舞、島守虎舞、長者山麓八戸虎舞、新井田虎舞、湊虎舞、八戸市庁虎舞の6組。 ○各虎舞組の活動状況としては、八戸三社大祭や釜石市の全国虎舞フェスティバルを始めとした国内外の祭事やイベントのほか、町内や学校の行事など、地元の催しでも活躍している。
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	長谷川 ひろゆき 議員
発言事項	2 民俗芸能虎舞の振興について
発言の要旨	(2) 市の無形民俗文化財へ指定することについて
質問内容	虎舞を市の無形民俗文化財へ指定することについて市の考え方を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○無形民俗文化財の指定にあたっては、文化財の継承を担保する保存団体が必要となる。 ○議員からご提案があった「八戸の虎舞」を指定するにあたっては、学識者が市内の虎舞組の由来や経歴、演目、芸能、伝承状況等を調査し作成した調書をもって、保存団体が市教育委員会に対し指定の申請を行う。 ○市教育委員会では当該申請をもとに文化財審議委員の会議を経て、指定の可否を決定することとなる。 指定の主な要件としては、 ・虎舞の芸能の特色を伝えていること ・古くからの芸の姿を伝えていること ・八戸地域特有の特徴を有していること ・指定後の活動の継続が期待できることが挙げられる。 ○今後、「八戸の虎舞」の指定に向けた動きがあった際には、市内の虎舞組の活動状況を踏まえ、関係者に対して、保存団体のあり方に関する助言等を行いながら、相談に応じていく。
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	各虎舞組に働きかけて保存団体設立への助言を行って欲しい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	三浦 博司 議員
発言事項	2 図書館行政について
発言の要旨	(1) 古文書の収集・保存・公開について
質問内容	図書館で収集した古文書について、広く公開し利用を促進するための取組を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○図書館で収集・保存している代表的な古文書には、県指定文化財「遠山家日記」「刊本自然真営道」、市指定文化財「八戸藩日記」「真法弟算記」がある。 ○これら指定文化財などの主な古文書は、解読本及び複写本を郷土資料コーナーに設置するなどの方法で公開している。 ○所蔵している古文書の検索を容易にするため、古文書の目録をホームページで公開し、現在約3万点の検索が可能となっている。所蔵する約7万9千点すべての古文書を目録検索できるよう、順次データベース化を進めている。 ○古文書の利用促進においては、価値を理解してもらうことが重要であり、古文書の解読を継続して実施する必要があるため、古文書を読むことができる人材育成を目指し、毎年古文書解読講習会を実施している。 ○39回目となる本年は、図書館学芸員が講師を務め、初心者を対象に全6回開催予定。受講者の中には、古文書サークルに加入し、活動を続ける人もいる。 ○今後も貴重な古文書を適正に保存し、後世に引き継ぎ、市民が利用しやすいよう、古文書の解読を継続し、利用促進を図る。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	(2)の答弁終了後にまとめて質問。内容は、(2)に記載。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	内容は、(2)に記載。市長への再々質問・内容は、(2)に記載。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	○図書館の特色である古文書について市民への周知をより一層図ってほしい。そのために、入口付近に古文書の紹介パネル・原本またはレプリカを展示してほしい。 ○古文書のデータベース作成やデジタルアーカイブなど、デジタル化をさらに進めてほしい。 ○学芸員を生かした取組を進めるため、人員配置の充実を図ってほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	三浦 博司 議員
発言事項	2 図書館行政について
発言の要旨	(2) 本に親しむ市民を増やす取組について
質問内容	図書館の利用状況と、「本のまち八戸」を息づかせるために本に親しむ市民を増やす取組について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○図書館全体の利用状況は、いずれも減少傾向。 ・貸出利用者数の過去最高は、平成 23 年度 227,530 人、令和 5 年度 154,470 人 ・貸出冊数の過去最高は、平成 24 年度 808,191 冊、令和 5 年度 723,580 冊 ○本に親しむ市民を増やすための取組として、図書館本館内では、季節や行事にちなんだ本の展示や、市民から募集した不要本と、図書館で除籍した本や雑誌を市民に無償で提供するリサイクルフェアなどを行っている。 ○図書館本館の施設外における取組としては、移動図書館による本の貸出を行っており、市内 49 か所を月 1 回巡回し、移動が困難な方や高齢者が本に触れる機会を提供。 ○移動図書館の利用状況は、図書館の利用状況と同じく、いずれも減少傾向。 ・貸出利用者数の過去最高は、平成 27 年度 6,803 人、令和 5 年度 6,159 人 ・貸出冊数の過去最高は、平成 26 年度 32,936 冊、令和 5 年度 26,951 冊 ○他施設と連携した取組として、八戸ブックセンター主催のブックフェスで移動図書館車の展示・貸出や、博物館と連携した歴史講座を行っている。 ○八戸ブックセンターとの連携では、現在休館中の図書館本館から、同センターに場所を移してボランティアによる絵本の読み聞かせを行っており、好評。 ○広域的な取組として、八戸圏域連携中枢都市圏の 7 町村のほか、利用協定を締結している久慈市・二戸市・洋野町・軽米町・九戸村において、住民以外でも利用が可能となる図書館相互利用事業を行っている。 ○今後も、関係団体と連携し、市民が本に親しむ機会を提供することにより、本のまち八戸を推進していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	①移動図書館について、車両を増やして充実していく考えはないか。 ②まちなか図書館について ③図書館本館に古文書館の機能を持たせる考えはないか。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	① 車両導入で約 2,000 万円、人件費で約 600 万円の経費がかかる試算。当面は、現在の車両の更新を検討する中で、増車について研究していく。 ② 図書館本館は、建設されてから 40 年を経過しているが、図書館個別施設計画により、この後 20 年間使用するとしており、議員提案の件については、関連する市長部局と連携しながら研究していく。 ③ ②のまちなか図書館と併せて、まちづくりの観点から検討していく。

◎再々質問

再々質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	中心市街地活性化及びまちづくりの観点から、市長部局と連携して推進していく考えはないか。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○図書館機能の一部を中心市街地の中心部エリアに移転することにより、文化施設、大型店や飲食店などが集積する市中心部に新たな機能が加わることで、まちづくりの観点から、回遊性の向上や相乗効果が期待される。 ○現在の図書館は、すでに中心市街地活性化区域内に立地しており、第 4 期の中心市街地活性化計画においても、「市立図書館環境整備事業」を掲載していることから、議員提案の件については、今後の取組の参考とし部局を超えて連携させ、検討していく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	○移動図書館の周知に努めていただきたい。 ○移動図書館について、ブックマルシェやブックフェスは効果的であり、市長部局と連携して取り組んでほしい。 ○移動図書館について、外部委託など知恵を出してほしい。 ○まちなか図書館について、教育長答弁のとおり研究してほしい。 ○ブックセンターでの絵本の読み聞かせは、今後も継続すべき。 ○書店従業員向けのイベントなど、まちづくり部局と連携して取り組んでほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	2 教員の働き方改革について
発言の要旨	(1) 教員の不足数について
質問内容	当市の教員不足数を伺いたい
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○令和6年4月1日における当市の教員数は、小学校 634 名、中学校 442 名であり、そのうち教員不足を補うための非常勤を含めた講師は小学校 69 名、中学校 49 名となっている。 ○講師が占める割合は小・中学校でいずれも約 11%となっており、当市の教育現場は講師によって大きく支えられている。 ○配置される教員の数は法律で定められており、学級数に応じて配置される基礎定数に、指導の充実を図る目的で配分される加配定数を加えた総数が教職員定数となる。 ○当市では、学級担任を担う基礎定数は確保できているが、加配定数の常勤講師や非常勤講師が不足している状況にある。 ○常勤講師の不足数は、小・中学校合わせて 36 名となり、昨年度より 10 名不足している。 ○また、非常勤講師についても同様に、小・中学校合わせて 15 名不足しており、昨年度より 4 名足りない状況にある。 ○4 月以降、講師を数名確保することができたが、いまだに教員不足の解消には至っていない現状である。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	2 教員の働き方改革について
発言の要旨	(2) 具体的取組について
質問内容	市立小・中学校における働き方改革の取組状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、令和5年度の小・中学校長会において、年間授業時数の更なる適正化など、学校における働き方改革の方策を具体的に示し、職員に浸透させるよう改めて依頼したところである。 ○具体的な取組として、小学校11校、中学校7校において、朝自習を取り止め児童生徒の登校時刻を遅らせたり、清掃時間を短縮して下校時刻を早めたりしながら、時間外勤務の短縮を図っている。 ○また、昨年度までは、標準授業時数を大幅に上回る学校が見られていたが、今年度は小学校の約85%、中学校の約80%で行事の内容を精選することなどにより、授業時数を削減し教員の負担軽減を進めている。 ○各学校では、児童生徒の実情を踏まえ、教育活動全般において不利益が生じることがないように、工夫しながら働き方改革を推進している。 ○市教育委員会では、教員をサポートする支援スタッフの拡充や校務DXの更なる推進など、学校への支援体制をより強化し、教員の働き方改革の一層の推進に努めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	3 市立小中学校の適正配置について
発言の要旨	(1) これまでの取組状況について
質問内容	市立小中学校の適正配置に係るこれまでの取組状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、平成 23 年 7 月に策定した「八戸市立小・中学校の適正配置に関する基本方針・検討課題」に基づき、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、一定の集団規模で行われるべき学校教育の充実に向けて、保護者や地域住民との話し合いを重視しながら進めてきた。 ○これまでに小学校 7 校、中学校 1 校の統合と、小学校 1 校の分離新設、5 地区の通学区域の整理を行ってきたところである。 ○しかしながら、この基本方針及び検討課題は、策定から 12 年余りが経過し、その間、少子化の急速な進展に伴い、全市的に学校の小規模化が進んでいることから、文部科学省が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の内容を踏まえ、令和 6 年 3 月に全面的な改定を行ったところである。 ○なお、改定にあたって実施したパブリックコメントでは、具体的な統合再編案の御提案のほか、「行政の強い指導力を望む」、「早期の学校再編を求める」、「小規模校を統合せずに存続させる場合の考え方を盛り込んでほしい」、「子どもたちの意見も聞いてほしい」などの御意見をいただいた。 ○市教育委員会では、これらの御意見を踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育環境について、今後、保護者や地域住民の方々とともに検討を進めてまいりたい。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	3 市立小中学校の適正配置について
発言の要旨	(2) 今後の見通しについて
質問内容	基本方針・検討課題（改定版）に基づき、今後どのように取組を進めていくのか伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、今般改定した基本方針・検討課題に基づき、検討開始の優先度が高いと位置付けた学校から順次検討を開始したいと考えている。 ○学校規模の適正化の検討は、第一義的に児童生徒の教育条件を改善することであり、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであることから、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者となる就学前の子どもの保護者の声を重視していく。 ○また、学校が各地域のコミュニティの核としての性格も有することから、細やかな配慮が必要であり、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点に立った丁寧な議論を進めてまいりたいと考えている。 ○こうしたことから、まずは、保護者や地域住民とともに、子どもたちが置かれている教育環境の現状及び将来の見通しについて、課題認識及び将来ビジョンなどを共有するためのプロセスとして学校ごとに勉強会を開催する予定である。 ○その上で、児童生徒の教育環境の充実を図るため、学校規模の適正化と学校の適正配置について、保護者と地域住民、学校関係者等と十分に協議を進めてまいりたいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者（議員名）	山之内 悠 議員
発言事項	4 こども支援センターについて
発言の要旨	特別な配慮を必要とする子どもの巡回相談について
質問内容	巡回相談の件数など、巡回相談の状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容（概要）	○小・中学校の在籍児童生徒数が年々減少している中、特別支援学級は、平成 27 年度の 106 学級から令和 6 年度は 140 学級となっており、10 年間で約 1.3 倍に増加している。 ○また、通常の学級においても特別な配慮を必要とする児童生徒は増加傾向にある。 ○こども支援センターでは、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の在籍する学校・幼稚園・保育所・認定こども園への支援として、巡回相談を行っている。 ○学校または園から申込みがあった場合、小・中学校へは特別支援教育アドバイザーや専門指導員、園へは幼児教育アドバイザーや幼児相談員が訪問し、観察や諸検査等で得られた実態を基に、今後の支援の方向性について一緒に検討を行っている。 ○なお、小・中学校に対しては、特別支援教育免許状を所持している教員が少ないという実情を踏まえ、子どもとの関わり方や学級づくり等についての助言も行っている。 ○小・中学校から申込みのあった巡回相談の件数は、令和 4 年度は 554 件にのぼったが、令和 5 年度は 174 件となった。 ○これは、巡回相談の申込みに係る要件を見直したことや各校での支援体制が整いつつあることによるものである。 ○また、園への巡回相談は、年長児について令和 4 年度は 87 件、令和 5 年度は 76 件実施した。 ○巡回相談を実施した学校や園からは、「取り組みそうな支援方法の提案を受け、今後の見通しがついた」「これまでの支援方法に自信をもつことができた」などの声が上がっている。 ○市教育委員会としては、今後も、特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒への支援の充実に、引き続き取り組んでいきたい。
担当課	こども支援センター

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容（概要）	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容（概要）	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容（概要）	○巡回相談は、支援する先生方にとっても、子どもたちにとっても効果的である。困りごとに対応していくことで、人材の育成につながり、インクルーシブ教育にもつながる。 ○今後は、こども未来課、障がい福祉課、教育委員会で、学校や保護者に周知、活用できるようにしてほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) いじめ防止条例について
質問内容	いじめ防止条例の制定について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○いじめの未然防止や早期発見、事後の対処については、当市においてすでに制定済みである「八戸市いじめ防止基本方針」とともに、いじめ防止条例の制定も必要であると考えます。 ○令和5年6月議会定例会における、上条議員の発言を踏まえ、これまで他都市のいじめ防止に関する条例について、調査・研究してきた。 ○今後の見通しとしては、8月を目処にパブリックコメントを実施し、法令審議会等を経て、令和6年12月議会定例会への議案提出に向けて、準備を進める。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	いじめ防止条例の制定に向けた教育長の思いを伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○いじめの未然防止に向けては、教育委員会、学校のみならず、保護者、関係機関、市民が、それぞれの立場で緊密に連携し合い、市民総がかりで子どもを守り育てる体制づくりが必要であると考えます。 ○市立小・中学校では、今年度よりコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者、地域住民が一体となって子どもの成長を見守る仕組みを、一層推進することとしている。 ○いじめ防止条例の制定は、コミュニティ・スクールが掲げる「地域の子どもは地域で守り育てる」の実現にもつながるものと考えます。 ○また、社会全体でいじめの防止に取り組む意識の醸成を図るために、「八戸市 いじめ・命を考える日」を設けることとし、児童生徒による「いじめ問題等に関する対話集会」を開催するなど、子どもをいじめから守る取組を進めていく。 ○私としては、引き続き、「八戸市いじめ防止条例」の制定に向けて、誠心誠意取り組んでいく。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 非常勤職員について
質問内容	教員不足の解消に向けた非常勤講師の任用についての考えを伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○配置する教員の数は法律に基づき決められており、この教職員定数は、学級数に応じて算定される基礎定数と、目的に応じて配分される加配定数を加えた総数となる。 ○令和6年4月1日時点で、教職員定数は確保されているものの、加配定数による教員の不足があり、未配置数は、小学校 23 人、中学校 13 人で、合わせて 36 人である。 ○その後、未配置数は、わずかながら改善傾向にあるが、6月11日時点で小学校 20 人、中学校 11 人で、合わせて 31 人である。 ○教員の未配置については、常勤講師を配置することを第一と考えるが、フルタイムの7時間45分の勤務が難しいことを理由に、退職者などの教員免許所持者から任用を断られることが多い。 ○市教委では、任用については、県教委であることから、青森県都市教育長協議会を通して、小・中学校における教職員の配置が確実に行われるよう、県教育委員会が主導して必要な人員を確保することを要望してきた。 ○これに対し、県では、病気や出産などにより未配置が生じた場合には、病気休暇等の代替として非常勤職員任用することが可能であることを示した。 ○市教委は、常勤講師の確保を基本としつつも、学校の実情を踏まえた上で短時間勤務や専科指導を希望する方の配置を進めているところであり、県教委と連携しながら人材の発掘に努めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	石橋 充志 議員
発言事項	1 政治姿勢について
発言の要旨	(2) 学校給食費無償化への対応 について
質問内容	今後の学校給食費無償化の継続について市長の考えを伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○当市では令和6年10月から、県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用し、学校給食費無償化の開始を予定している。 ○今年度の事業費の財源については、県の交付金及び国の臨時交付金を活用することとしている。 ○来年度以降は、現時点では、国の臨時交付金が見通せないことから、年間8千万円程度の市負担が生じる見込みである。 ○このような中、学校給食費無償化の開始を決断したのは、子どもたちや保護者に資するものと考えたからである。 ○令和7年度以降については、市の負担軽減を図るため、令和5年度の県内市町村の給食費平均が基準となっている交付金算定の単価を、物価高騰に即した単価へ柔軟に見直すことなどを、県へ要望してまいる。 ○県との連携により、学校給食費無償化事業の継続に努め、「子どもファースト事業」の充実を図ってまいる。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	保護者は学校給食費無償化を強く希望しているが、財源確保に関する情報が不足しているため、事業継続に関して不安を感じている。八戸市独自で学校給食費無償化を継続するという強いリーダーシップと意思表示がほしい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○一度無償化した学校給食費は、再度徴収することなく、事業継続に努めていかなければならないと考えている。 ○県も同じように覚悟を決めて、市町村との連携による実施を打ち出したものと認識している。 ○従って、先ほど答弁したとおり、県に対し交付金上限額の算定単価について、物価高騰を反映させ実態に即した単価に見直すべきことなどを強く要望すると共に、県と市町村が連携した形で無償化を実施するよう提言してまいる。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	石橋 充志 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	学校の暑さ対策について
質問内容	熱中症による児童生徒の搬送された件数の推移、今年度の暑さ対策の状況、教育委員会からの指導内容について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○熱中症の疑いがある児童生徒の救急搬送件数については、令和3年度は4件、令和4年度は4件、令和5年度は6件の報告を受けており、いずれも早期の対応であったため幸いにも重篤な事態には至っていない。 ○各学校では近年の夏の猛暑を踏まえて暑さ対策を進めており、行事等の見直しを図った学校も多くある。 ○特に、運動会や体育祭については、暑さに体が慣れていない夏休み明けの期間を避けて計画されており、41校全ての小学校が5月から6月はじめまでに実施済みであり、中学校においても5月に19校が実施し、7月に1校、9月から10月に4校が予定している。 ○また、日常的に熱中症計を活用し、活動場所の暑さ指数を確認しながら、活動の可否や内容を判断している。 ○市教育委員会の取組としては、熱中症特別警戒アラートへの対応や夏休み期間の変更の他に、今年度中に全小中学校で冷房設備の運用が可能となる。 ○さらに、各学校が適切に暑さ対策を進めるための基準として、この度、国が示した「熱中症事故対策チェックリスト」を送付し、活用をお願いしている。 ○市教育委員会としては、今後も学校現場と連携を図りながら、子どもの命最優先の教育活動が進められるよう努めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	児童生徒自身への暑さ対策指導内容について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○子どもたちには、非常災害時に常に大人がそばにいるとは限らないことから、「自分の命は自分で守る」態度の育成にも取り組んでいる。 ○各学校においては、熱中症の原因や予防対策、熱中症が疑われる場合の対応等について、学年に応じた内容で指導を行っている。 ○具体的な内容としては、水筒の持参を奨励し、休み時間だけではなく体育の授業や屋外の活動時、登下校中など、喉が渇く前のこまめな水分補給を呼びかけている。 ○また、服装については、できるだけ薄着での活動を促し、通気性・透湿性の良い服を選ぶよう指導しており、中学校においては学校指定のTシャツやハーフパンツでの登校を許可している。 ○この他に、体調不良を感じた際には我慢せず申し出ること、寝不足や空腹が熱中症の原因となることから、規則正しい生活を心がけることなど、児童生徒自身が熱中症予防に対して自己管理できるよう、指導している。 ○市教育委員会としては、子どもを守り育てる体制づくりと並行して、子ども一人一人の危険回避能力の育成に向けて、引き続き、各学校での取組の促進に努めていく。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	3 児童生徒の定期健康診断等について
発言の要旨	(1) 児童生徒の定期健康診断未受診の状況と対応について
質問内容	定期健康診断の未受診者の状況と、未受診者に対するその後の対応について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○児童生徒の定期健康診断は、学校教育法及び学校保健安全法により規定されており、毎年度6月30日までに実施することとされている。 ○この定期健康診断は、病気等の疑いをスクリーニングすることを目的としており、その中で学校医等による検診は、内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診となっている。 ○検診で病気等の疑いがあった場合は、各検診後21日以内に学校から保護者に対して受診勧告を行い、専門医による検査・治療へとつなげている。 ○しかし、検診当日に体調不良等で内科検診を受診できない児童生徒もいるため学校医と相談の上、後日、教員が引率し、学校医のもとへ連れて行き、検診を受ける機会を確保している。 ○さらに、教員引率による受診ができなかった場合には、保護者に学校医への受診をお願いしており、その際の受診料の保護者負担は不要となっている。 ○令和5年度に、学校医による内科検診を受けられなかった最終的な未受診者は小学校では25名で全体の0.3%、中学校では81名で全体の1.5%に当たる。 ○健康診断の実施期限である6月30日までに学校医による検診を受けられなかった場合には、病気等の早期発見のため、年度内の早いうちにかかりつけ医等を受診するよう保護者へお願いしている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	伊藤 圓子 議員
発言事項	3 児童生徒の定期健康診断等について
発言の要旨	(2) 不登校の児童生徒の受診状況と今後の推進策について
質問内容	定期健康診断の未受診者のうち、不登校が理由で受診できていない児童生徒の状況と、今後、不登校児童生徒が健康診断を受けられるような環境を整えていくための推進策について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○令和5年度、不登校や不登校傾向を理由に内科検診を受診できなかった児童生徒は、小学校では未受診者25名のうち17名、中学校では未受診者81名のうち78名であった。 ○教職員が実施する身体測定などの検査については、不登校傾向の児童生徒の心情に配慮し、登校できた日に、保健室や別室などで測定している。 ○また、医師による検診についても、他の児童生徒と検診時間をずらしたり、検診する場所を変えたりするなど、個別に受診できるように配慮している。 ○学校への登校が難しい場合は、保護者に対して、学校医やかかりつけ医への受診をお願いしているが、受診にはつながらないケースが多い状況にある。 ○子どもたちの健やかな成長のためには、全ての児童生徒が健康診断を受ける機会を確保することが重要であると認識している。 ○学校医以外での健康診断の実施は、学校と市教育委員会だけでなく、医師会、学校歯科医師会、薬剤師会など、様々な関係機関の理解と協力が必要である。 ○市教育委員会としては、不登校児童生徒の健康診断の機会確保について、他の自治体の取組をもとに、今後調査研究を進めていきたいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 子どもの読書活動推進について
発言の要旨	(1) 図書館における事業計画について
質問内容	令和5年度に策定した八戸市図書館運営方針において、子どもの読書活動を推進することとしているが、取組の現状について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○令和6年2月に策定した「八戸市図書館運営方針」では、「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」を目指す将来像として、令和6年度から5年間の基本方針と施策の方向性を定めている。 ○当方針における基本施策のうち、子どもの読書活動を推進する事業として、ボランティアや職員によるおはなし会を定期及び季節ごとに開催するほか、現在、図書館は冷房設備等更新工事のため休館しているため、八戸ブックセンターを会場に同センターと連携しておはなし会を実施している。 ○子どもの図書に関する理解や関心を深めてもらうため、図書館職員が小・中学校へ出向いて実施する学校図書館出前講座や、小学生の図書館見学、中・高生の職場体験の受け入れを実施。令和5年度は、8校の受け入れを行った。 ○乳幼児の豊かな心を育み、本に親しむきっかけを作るため、八戸市総合健診センターで行われる乳児股関節脱臼検診の場で、絵本1冊、図書館利用案内、おすすめ絵本リスト等を入れたブックスタートパックを配付し、ボランティア団体が一組ずつの親子に絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業を実施している。 ○乳幼児から高校生まで、幅広い世代の子どもの読書活動を推進しており、引き続き各種事業を実施していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 子どもの読書活動推進について
発言の要旨	(2) ブックスタート・フォローアップ事業について
質問内容	ブックスタート・フォローアップ事業の、今後の展望について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○ブックスタート・フォローアップ事業は、令和6年2月に策定した「八戸市図書館運営方針」の中で、今後実施を検討していく事業として位置づけられている。 ○当市では、子どもが本を借りるのではなく本を自分の物にすることを経験することができる「ブックスタート事業」と「マイブック推進事業」を実施。 ○「ブックスタート事業」は、0歳児を対象に、親子で本に親しむきっかけをつくることを目的とし、絵本を配付する事業。 ○「マイブック推進事業」は、小学生を対象に、児童が書店に足を運び、自ら本を選び購入する体験を通して、読書に親しむ態度を養うことを目的とし、市内書店で利用できるクーポンを配付する事業。 ○ブックスタート・フォローアップ事業では、0歳を対象とした「ブックスタート事業」と、小学生を対象とした「マイブック推進事業」の間の世代で、赤ちゃん絵本から物語絵本へ移行する、3歳児程度を対象に、図書館で絵本の読み聞かせを行い、絵本を配付したいと考えている。 ○当事業を実施することで、「ブックスタート事業」で絵本に出会った親子に対し、家庭での読書環境の充実を継続して支援することができるほか、図書館の利用促進が期待できる。 ○今後、他都市の事例を参考にしながら、実施方法などを検討していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	中高生の図書館利用の促進のためにも、就学前の子どもに継続して本に親しむきっかけを提供できる大変意義のある事業だと考えている。期を逃さず、早期実施を要望する。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 体育館空調について ア 電気式エアコン設置の初期費用等について
質問内容	電気式エアコン設置の初期費用等について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○当市の学校体育館は、建設当時断熱性能を有しておらず、空調設備を設置する際には、断熱改修を併せて行う必要がある。 ○具体的には複層窓ガラスへの交換、建具の気密性向上、天井、壁の遮熱工事、床下断熱などにより、効率的、効果的に空調設備の性能を発揮できるように断熱性を確保することが、光熱費の削減に繋がることと理解している。 ○電気式エアコン設置の初期費用等について、既に設置済みの他都市の状況や文部科学省公表資料によると、断熱改修工事とエアコン設置工事で1校当たり約1億円と試算されている。 ○市立小中学校 65 校に整備する場合、単純計算で約 65 億円の初期費用がかかることとなり、受変電設備の増強を考慮すると、更なる費用増大が見込まれる。 ○また、エアコン設置後においても、光熱費として 65 校合わせて年間 7 千万円程度を見込んでいる。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 体育館空調について イ ガス・ヒートポンプ・エアコン（GHP）の導入について
質問内容	ガス・ヒートポンプ・エアコン（GHP）の導入について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○ガス・ヒートポンプ・エアコンは、コンプレッサーを電気ではなくガスで稼働することとなるため、消費電力を削減することが可能となる。 ○しかし、コンプレッサー以外の制御には電気を使用するため、電力容量が間に合うかどうかについては学校ごとの調査が必要である。 ○ただし、学校体育館のエアコンをガス式とすることは、敷地内に燃料を貯蔵することから、災害時においても燃料供給の安定化が図られるため、災害対策の観点から非常に有用であると考えられる。 ○また、既に設置した普通教室等のエアコンが電気式であることから、体育館にガス式を導入することは、動力源の分散を図ることとなり、同様の理由でガス式を採用している自治体がみられる。 ○そのほか、水の気化熱を利用して空気の温度を下げて送風する、気化式冷風機を導入している事例もあることから、エアコン以外での空調設備の可能性についても調査していきたいと考えている。 ○学校体育館への空調設備の設置については、児童生徒の学習環境の整備、また災害対策の観点からも重要な課題であると認識しており、今後も防災担当課と連携しながら他都市の動向を注視し、研究していく。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	学校体育館空調設置とは別に、市教育委員会として、学校施設における取り組みなければならない改修事業には、どのようなものがあるか伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○昨年度まで実施していた普通教室等への空調設備設置工事が完了したため、今年度からトイレ改修事業を再開している。 ○また蛍光灯の製造・輸出入が 2027 年までに段階的に廃止されるため、照明の LED 化事業を進めなければならないことに加え、ほかにも懸案のグラウンド整備、屋根・外壁改修についても、検討を進めていかなければならないものである。 ○学校施設の改修には、多額の費用を要することから、今後も、国の補助制度の動向を引き続き的確に把握し、財源確保に努め、児童生徒の安全安心な教育環境を確保すべく取り組んでいく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	市内の学校においては、建物の老朽化が進んでいるため、さまざま改修を待ち望んでおり、重要な課題の解決が求められているが、災害発生時の避難所という重要な役割を果たさなければならない学校の体育館への空調設備の設置については、LP ガス災害バルク等の補助金や、BTO 方式などによる民間事業者の活用などを検討し、空調設備の設置に向けた取り組みを要望する。

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 教員不足の現状と対策について
質問内容	教員不足の現状と対策について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○まず現状について、令和5年4月1日時点での、欠員補充等のための臨時的任用職員の未配置数は、小学校12名、中学校15名の計27名であった。 ○令和6年4月1日時点での未配置数は、小学校23名、中学校13名の計36名であり、昨年度と比較して、中学校は2名減となっているものの、小学校は11名増であり、依然として厳しい状況にあると認識している。 ○市教育委員会では、これまで、県都市教育長協議会等を通して、県教育委員会が主導して必要な人員を確保することを要望してきた。 ○さらに、県教育委員会と連携を図りながら、退職者や教員免許保持者に対して個別に打診するなどして、教員不足の解消に努めてきた。 ○次に対策について、県教育委員会が教員免許状を持ちながら教職に就いたことのない、いわゆる「ペーパーティーチャー」の掘り起こしを行った結果、当市においても現時点で小学校に2名、中学校に1名の計3名が配置されていて、勤務校の要望に応じてペーパーティーチャーへの支援を進めている。 ○具体的には、授業の進め方についての助言を行っているほか、指導主事がオンラインで授業を参観し、その後の授業づくりについて協議する等の取組を行っている。 ○市教育委員会としては、県教育委員会と引き続き連携し、退職者や教員免許保持者に対しての個別の打診等、人材の掘り起こしに努めるとともに、学校からの要望に応じたペーパーティーチャーへの支援等の取組を継続していく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	土嶺 直樹 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(3) 働き方改革の取組について
質問内容	教員不足の現状と対策について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、教員の業務負担の軽減を図るために、これまで、様々な手立てを講じてきた。 ○まず、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用等、人的支援について、業務の一部を担う支援スタッフとして特別支援アシスタント等を任用し、市立小・中学校に派遣している。 ○また、学校が担うべき業務の効率化及び精選について、デジタル採点システムや保護者連絡アプリの導入等、教育D Xに関わる取組を中心に進めている。 ○今後は、更なる業務負担軽減を図るため、必要な支援スタッフの人員確保を目指すとともに、学校現場等の声を十分に反映させた教育D Xの取組を一層推進していくことが必要と考えている。 ○まずは、モデル校で実施している勤務時間外の自動音声による電話対応について、令和7年1月から全市立小・中学校での導入に向けた取組を進める。 ○市教育委員会としては、校長会等との連携を深め、学校の声を十分に反映させた、教職員の働きやすい環境づくりにスピード感をもって取り組んでいく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	働き方改革の一層の推進を図るための外部コンサルタント等の活用について、市教育委員会の考えを伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○県教育委員会が今年度から「学校業務改善伴走型支援事業」を開始しており、学校現場の知識を有する外部コンサルタントが、事業実施校への訪問やウェブ会議等を通して、業務改善に向けた助言等の支援を行うこととしている。 ○当市では市立中学校1校が実施校として選定されていて、今後、学校の取組に対する支援がなされていくものと認識している。 ○市教育委員会としては、本事業の取組や成果を他の小・中学校と共有することで、学校の働き方改革の一層の推進が図られるよう努める。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	1 学校給食費の無償化について
発言の要旨	(1) スケジュールについて
質問内容	当市での学校給食費無償化はいつから開始されるのか伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○当市における学校給食費無償化は、青森県の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を財源に活用し、令和6年10月1日提供分から開始するため、今議会へ事業費の予算化を提案している。 ○保護者の皆様へは、お知らせできる段階となったら、速やかに通知したいと考えている。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	1 学校給食費の無償化について
発言の要旨	(2) 交付金制度に対する市長の評価について
質問内容	県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金制度に対する市長自身の評価について伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○学校給食費無償化については、これまで保護者のほか、様々な会議や、議会においても要望をいただいていたが、市単独で行うには財政上の課題が大きく実施が困難であった。 ○しかし、今回の県の支援の後押しのおかげで実施に至り、子どもファーストを掲げる私としては、子育て支援に進展が見られたことについて、大変ありがたく、一定の評価をしている。 ○一方で、交付金上限額の算定に令和5年度の県内の給食費平均単価が使用されており、物価高騰が続く現状に即していないと感じている。 ○また、給食費無償化に係る申請額の算定においては、市町村負担分が設定されており、当市においては令和7年度以降、毎年8千万円程度の極めて大きな市負担が生じる見通しとなっている。 ○このことから、県に対しては、令和7年度に向けて、単価や市町村負担分の軽減など交付金制度を柔軟に見直すことを要望し、また、県と市町村が緊密に連携し無償化を実施するよう提言してまいる。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	○県は全国初となる、全県統一の学校給食費無償化へ走り出した。 ○市長には学校給食費無償化の継続のため、無いものは無いと大きな声で知事と対話してほしい。 ○国・県との緊密な連携を図ってほしい。

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	2 本のまちについて
発言の要旨	(1) 八戸市立図書館について ア これからの時代の図書館に対する市長の考え方について
質問内容	これからの時代に求められる図書館について、市長の所見を伺いたい
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○全国的に見ても魅力的な図書館が開館し話題となっており、注目している。これからの図書館は、単に図書を借りるための場所ではなく、行くだけでわくわくする、何か新しい発見が期待できる場所として求められているのではないかと感じている。 ○当市では、令和6年2月に「八戸市図書館運営方針」を策定し、目指す将来像を「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」とし、「本を読む楽しみを支える図書館」、「誰もが利用できる図書館、生涯にわたる学びを支え」、「暮らしや地域の課題解決を支える図書館」、「郷土の歴史や文化を次世代へ継承する図書館」の4つを基本理念に掲げ、変革の時代にあっても、本や多様な資料を通じて、知識を豊かにし、人生を豊かにする、市民の情報の拠点、知の拠点として、地域の実情に応じた効果的・効率的な図書館運営を目指すこととした。 ○八戸市立図書館が、令和6年度で150周年を迎える節目の年であることを市民と祝うとともに、本のある暮らしが根付いた、文化の薫り高いまちとなることを目指し、図書館を含めて、市民が本に親しむ機会を創出する事業を展開し、本のまち八戸を推進していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	○本館窓口の外部委託の検討 ○公民館への図書取次機能の設置 ○現在最大8冊の貸出冊数の上限を増やす ○古文書を読むことのできる職員の育成

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	2 本のまちについて
発言の要旨	(1) 八戸市立図書館について イ 建て替えまでに必要とされる取組について
質問内容	計画的な施設の更新やデジタル化の推進など、現在の施設の建て替えまでに必要とされる取組について伺いたい
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○現在の図書館本館は、令和3年3月に策定した図書館個別施設計画に基づき、20年後の令和25年度まで使用する予定。 ○利用者の快適な滞在環境を確保するほか、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図る。 ○社会情勢や利用者のニーズは変化しており、衛生面での配慮やその利便性から非接触型のサービスが一般化している。 ○図書館職員との対面が不要となるセルフ貸出機の設置や、来館しなくてもスマートフォン等で本を読むことができる電子書籍サービスの導入など、他都市の事例を参考にしながら、デジタル化の推進を検討していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	○最良のタイミングで、バーコードをICチップ化してほしい。 ○長者公民館や中心街を巻き込んで、最小の予算で個別施設計画と整合を取りながら、建て替えに向けて進めてほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	2 本のまちについて
発言の要旨	(4) 本の余生と終活について
質問内容	終活や死亡後において発生する図書の受け皿としての民間主導の取組について、必要に応じて連携することができないか、伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○図書館の役割は、図書館法第2条では、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存すること」と定義されている。八戸市図書館においても、郷土資料をはじめ必要な図書を収集している。 ○当市では、寄贈の申し出があった場合には、選書を行い受け入れている。令和5年度は5,778冊を受け入れ、そのうち3,125冊は蔵書として登録し活用。 ○図書館の廃棄図書、寄贈を受けて選書により登録しないと判断した図書は、毎年実施しているリサイクルフェアで市民に無償で提供。令和5年度は、6,139冊の実績。 ○議員提案の、図書館以外にも民間主導で本が活用され、市民が本に触れることができる場が創出されることは、本のまち八戸を掲げる当市においては、大変ありがたい取組である。今後、民間の取組が具体化した際は、相談に応じる。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

